

令和3年度版 免許取得助成制度について

令和3年度に実施されている各種免許取得助成制度についてご案内致します。

会員の皆様におかれましては、要件をご確認頂き、適用可能な場合は是非ご活用下さい。

制度名	助成金額
男性ドライバー免許取得助成事業	(1)大型免許・中型免許・準中型免許の新規取得……50,000円 (2)中型免許・準中型免許の限定解除審査……30,000円
女性ドライバー免許取得助成事業	取得免許に応じて、下記の金額を上限とし、取得価格の2/3 (1)大型免許……267,000円 (2)中型免許（限定解除を含む）……180,000円 (3)準中型免許（限定解除を含む）……267,000円
準中型免許取得助成事業	(1)準中型免許の取得（新規に準中型免許を取得した者及び普通免許取得後に取得した者）……40,000円 (2)5トン限定準中型免許の限定解除……25,000円
業界別人材確保支援事業 （運転免許取得支援）	(1)大型免許（大型特殊免許を含む） (2)中型免許（8トン限定解除を含む） (3)準中型免許（5トン限定解除を含む） (4)牽引免許 ……の取得にかかる、税抜き教習費用の1/2

上記につきましては、一部併用が可能なものもございますので、詳細を是非ご確認下さい。

また、助成につきましては、対象者や支払方法、制限人数等、細かな要件がございます。また、申請時にご用意頂く書類等もございますので、制度のご活用をご検討の場合は、必ず予め要件をご確認下さい。要件につきましては、東京都トラック協会本部のHP内でご確認が可能です。助成金申請書につきましてもHPよりダウンロードが可能です。

■助成金ページへのアクセス方法■

- ・ 東ト協本部 HP（<https://www.totokyo.or.jp/>）にアクセス
- ・ 「会員の皆様へ」をクリックした後、「助成金について」をクリック
- ・ 助成制度ごとページがございますので、クリックして要件をご確認下さい

お問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通環境グループ

☎03-3359-6257